

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	27				
具体的な取組項目(小項目)	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	担当課	市民協働課				
改革実施項目名称(細項目)	地域コミュニティへの支援の強化						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成22年度には、既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、翌23年度から運用を行っている。 コミュニティ協議会の事務所確保については、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて支援を行い、9割以上のコミュニティ協議会において、事務所を確保できている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。						
	≪事業の最終目標≫ ・地域コミュニティ協議会に財政上その他の支援を継続して行うことで、自主・自立的な運営を実現させる。						
取組の内容	・コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 ・継続してコミュニティ協議会の事務所確保支援を行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・地域の実情を踏まえ、全市的に8箇所のまちづくりセンターを整備。	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・地域の実情を踏まえ、全市的に5箇所のまちづくりセンターを整備。	・コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引続き検証 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援
指標	地域コミュニティ協議会平均実施事業数	11.9	12.4	13.8	12.9	14.1	13.4
	まちづくりセンター数	37(見込み)	42	43	50	48	継続して拡充

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	上半期に開設したまちづくりセンターはないが、近日中に3箇所が運営開始となる。事業数については概ね達成。	進捗に遅れあり	上半期に開設したまちづくりセンターは1箇所。さらに近日中に4箇所が運営開始となる。事業数については概ね達成。	進捗に遅れあり	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		継続した相談により、拠点性や活動強化の重要性が地域に浸透し、設置数については目標を達成した。しかし、区によって設置数に差が出た。	B	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。		引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。	C	地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備を促進させる。
	課題、今後の方針、改善事項など		まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。		

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	27
具体的な取組項目(小項目)	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	担当課	市民協働課
改革実施項目名称(細項目)	地域コミュニティへの支援の強化		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成22年度には、既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、翌23年度から運用を行っている。 コミュニティ協議会の事務所確保については、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて支援を行い、9割以上のコミュニティ協議会において、事務所を確保できている。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。		
	≪事業の最終目標≫ ・地域コミュニティ協議会に財政上その他の支援を継続して行うことで、自主・自立的な運営を実現させる。		
取組の内容	・コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 ・継続してコミュニティ協議会の事務所確保支援を行う。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・区地域課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。 ・地域の実情を踏まえ、全市的に6箇所のまちづくりセンターを整備。	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・有識者による「コミュニティ協議会への支援に関する評価会議」を開催し、市の施策について検証を行った。 ・区地域課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。 ・地域の実情を踏まえ、西蒲区に1箇所のまちづくりセンターを整備。	・コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引続き検証 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援
指標	地域コミュニティ協議会平均実施事業数	11.9	13.4	14.3	13.9	14.2	継続して増加を目指す
	まちづくりセンター数	37(見込み)	58	54	66	55	継続して拡充

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期(4~9月)	上半期に新規開設したまちづくりセンターはないが、次年度開設に向けた工事や、既存まちセンの移転にかかる看板設置を行っている。 進捗に遅れあり	上半期に開設したまちづくりセンターはないが、引き続き地域と相談を行っていく。事業数については概ね達成。 進捗に遅れあり	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。 C	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。 C		
	課題、今後の方針、改善事項など	地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。	地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。		

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	コミュニティ協議会への支援策について有識者から評価いただくことにより、今後の市の施策に反映することができた。区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。 C	
課題、今後の方針、改善事項など	まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。		